

ごみ処理券(シール制)について

普通(可燃)ごみを出される場合は、ごみ袋に普通ごみ処理券(シール)を貼ってお出ください。配付させていただいた無料普通ごみ処理券の枚数は、次のとおりです。

■無料普通ごみ処理券(15%券)配付枚数

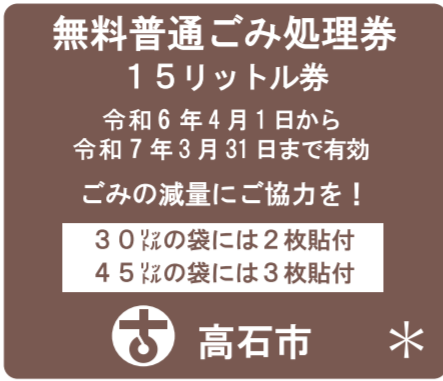
世帯構成	令和6年度
1人	102
2人	183
3人	231
4人	249
5人	273
6人	324
7人以上	375

※有効期限は、1年間です。

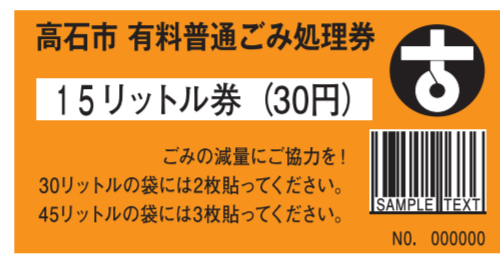
無料普通ごみ処理券が足りなくなった場合は、有料普通ごみ処理券を「ごみ処理券取扱所」で購入してください。

■有料普通ごみ処理券

販売場所	ごみ処理券取扱所にて販売		
有効期限	無期限		
普通ごみ	15%袋 (15%券×1枚)	30円	30リットルの袋には2枚貼ってください。 45リットルの袋には3枚貼ってください。
	30%袋 (15%券×2枚)	60円	
	45%袋 (15%券×3枚)	90円	



※令和5年度無料普通ごみ処理券(ピンク色)は、令和6年4月1日から使用できません。
※処理券には、ごみ袋に貼った後にはがれにくくするための切れ目が入っています。ご使用の際はご注意ください。



見やすいところにシールを貼ってください。

※中身の見える袋(無色透明、白色半透明)に入れてお出ください!!
ダンボール箱、紙袋等に入れたものは収集できません。
※袋のサイズでシールの枚数を貼ってください。

15%ごみ袋 [以下] ⇒ 1枚
(スーパーのレジ袋でも可能)

30%ごみ袋 ⇒ 2枚

[最大] 45%ごみ袋 ⇒ 3枚



※令和5年度分の無料普通ごみ処理券(ピンク色)で未使用のシールについては、1シート(15枚)単位でトイレトーパーなどの日用品との交換を予定しています。交換時期については、市広報紙等でお知らせします。なお、昨年度分の交換には、約5,400世帯の方が来られました。



有価物集団回収の取り組みについて

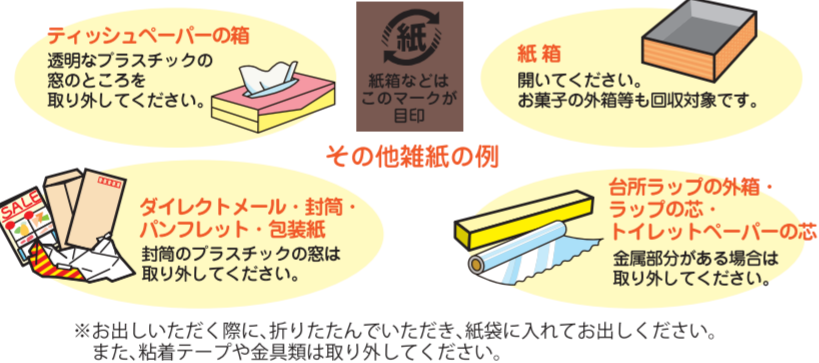
高石市から排出される普通(可燃)ごみの約4割は紙類です。この紙類の中で資源として回収することができる「その他紙類」を、集団回収(廃品回収)へとお出しいただくことにより、ごみの減量化・再資源化をより一層図ることができます。

集団回収とは

自治会や子ども会等各種団体の他、概ね20世帯以上が参加している団体が、家庭から出る大切な資源を回収し、リサイクル業者に引渡すという、市民参加型のリサイクル活動です。回収する資源は家庭から出る「新聞紙」「雑誌」「ダンボール」「牛乳パック」「古布」「その他紙類」です。

「その他紙類」とは

家庭から出る古紙のうち、「新聞紙」「雑誌」「ダンボール」「牛乳パック」以外の紙類を「その他紙類」といいます。「その他紙類」も集団回収対象となります。例として右記のものがあります。



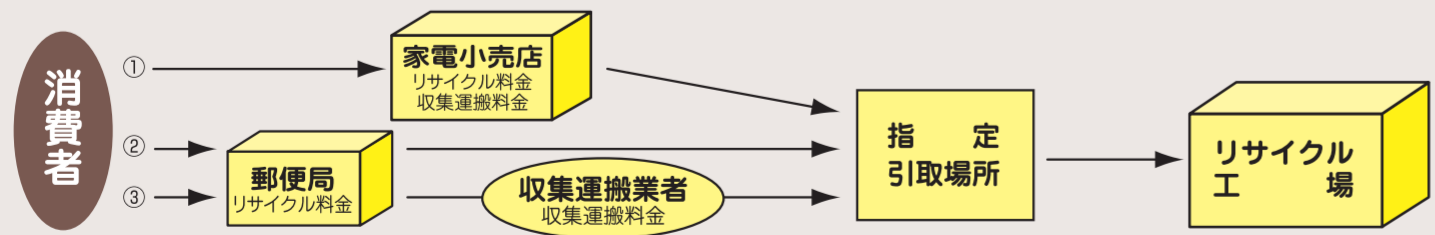
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)の処理方法

対象機器

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

ひと工夫でごみ減らし!

不用になった場合は、すぐに処分するのではなく、欲しい人に譲ったりしましょう。また、壊れてもすぐに買い替えるのではなく、修理できるものは修理して使いましょう。最後の手段としてリサイクルがあります。



①買った店・買い替える店に引き取ってもらう。
家電小売店に引き取りを依頼して、収集運搬料金とリサイクル料金を支払う。
②自分で直接指定引取場所に運搬する。
郵便局でリサイクル料金を振り込んでいただき、家電リサイクル券(現品貼付用)を受け取った後、指定引取場所へ持ち込んでください。
③収集運搬を許可された業者に依頼する。
郵便局でリサイクル料金を振り込んでいただき、家電リサイクル券(現品貼付用)を受け取った後、市許可業者に直接電話で収集運搬(有料)の申込をしてください。収集運搬料金は、収集日に領収いたします。

[申込先] 高石環境サービスセンター ☎072-264-2008
月曜日から土曜日 AM9:00～PM1:00

収集運搬料金	
家電小売店	店ごとに決まる(店頭等に表示)
市許可業者	1点につき 3,300円(税込)

リサイクル料金(例)	
エアコン	990円
テレビ	15型以下 1,870円 16型以上 2,970円
冷蔵庫	170ℓ以下 3,740円 171ℓ以上 4,730円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円

※リサイクル料金については、変動することがあります。また、メーカーにより異なる場合もあります。
[問合せ] 家電リサイクル券センター ☎120-31-9640

指定引取場所 ■エフワン流通(株) 泉大津市我孫子601 ☎0725-22-4222

■日本通運(株)岸和田流通センター 岸和田市地蔵浜町7-6 ☎072-439-2221

令和6年度

高石市

保存版

ごみの収集

平成25年度から、各世帯の人数に応じた一定の無料普通ごみ処理券を配付し、ごみ収集を行う制度を導入し、平成28年度からは「プラスチック製容器包装」の分別収集を実施しました。その結果、皆さまのご協力のおかげで、ごみの削減・再資源化が進んでいます。引き続き皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



一定量までは無料、それ以上は有料

ごみの収集日程表(家庭系ごみ) ※ごみは午前6時までにお出ください(粗大ごみは7時までに)					
地区	普通(可燃)ごみ	資源ごみ			粗大ごみ(有料)
		ペットボトル プラスチック製容器包装	カン・ビン	せともの類 ガラス類 乾電池など	
	週2回	月3回以内	月2回		電話申込制
千代田	水曜日	第2・第4・第5	第2・第4		粗大ごみは、下記受付センターに電話申込のうえ、指定された日に出してください。 粗大ごみ受付センター(高石環境サービスセンター) ☎0120-13-7008 (通話料無料) ※携帯電話等からは通話できません。 一般回線 ☎072-264-2008 ※聴覚障害者の方はFAX☎072-264-1790で受付します。 ■受付時間 月曜日～土曜日 AM9:00～PM1:00 電話のおかけ間違いのないようご注意ください。
羽衣	土曜日	火曜日	火曜日		
西取石	取石				
高師浜	東羽衣	月曜日	第2・第4・第5	第2・第4	
加茂	綾園	木曜日	金曜日	金曜日	

※第5火曜日・金曜日の収集は、通常より早くなる場合があります。

ごみの分別収集にご協力ください!!

ペットボトル、プラスチック製容器包装は、第5火曜日(千代田・羽衣・西取石・取石)、金曜日(高師浜・東羽衣・加茂・綾園)も収集を行っています。

ご注意!!

- 中身の見える袋(無色透明・白色半透明袋)に入れて出してください。
- 刃物など危険物は混入しないでください。
- ごみをダンボール箱、紙袋等に入れたものは収集しません。



お願い!!

普通(可燃)ごみや粗大ごみに、スプレー缶やガスボンベ、電池など発火の危険性があるものを混入すると、収集時や処分場での事故につながる恐れがあります。適正な排出にご協力をお願いします。

高石市 環境政策課
電話 072-275-6266
高石市役所 072-265-1001(代表)

粗大ごみ受付センター
☎0120-13-7008
☎072-264-2008

地区別収集運搬業者

業者名	(有)高石清掃 ☎072-274-3161	(有)取石清掃 ☎072-266-4911	(株)共栄社 ☎072-271-3518	(有)キンキ興業 ☎072-264-4005
千代田			1丁目・4丁目	2丁目・3丁目・5丁目・6丁目
羽衣	1丁目・2丁目・3丁目	4丁目・5丁目		
西取石	1丁目・6丁目	3丁目・5丁目・7丁目	8丁目	
取石	1丁目	2丁目	3丁目・5丁目・6丁目・7丁目	4丁目
高師浜		2丁目	1丁目・3丁目・4丁目	
東羽衣	1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目	7丁目		
加茂		1丁目・2丁目	3丁目	4丁目
綾園			1丁目・2丁目	3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・7丁目

定期収集以外の家庭系ごみ(有料)

臨時ごみ・転宅ごみ

家の片づけ・引っ越し・大掃除や植木の剪定などによる多量のごみを一度に出す場合は、臨時ごみとして地区別収集運搬業者へ直接電話でお申し込みください。
※収集運搬に関する安全確保のため指示に従ってください。
※農作業の収集を希望のお客は、直接地区別収集運搬業者へお問い合わせください。

臨時ごみ・転宅ごみ収集運搬料金基準額・処分手数料表		
2トン車(ダンプ)1回につき	ごみの量が1/2以下の場合	軽トラック1回につき
収集運搬料	8,800円	8,800円
処分手数料	7,500円	1,500円
合計(税込)	16,300円	12,550円

直接搬入ごみ

家庭や事業所から出たごみを、下記の時間帯で予約を行い、直接東北クリーンセンターへ持ち込んで、処理することができます。詳細は、東北クリーンセンターにお問い合わせいただくか、東北クリーンセンターHPをご覧ください。

- 搬入先 東北環境整備施設組合 東北クリーンセンター(ごみ処理施設)
- 所在地 和泉市舞町87番地
- 電話 0725-41-2030
- 受付日時 月曜日から金曜日(祝日は除く) 第2土曜日の午後0時45分～午後4時30分
- 処分手数料 右記の表を参考にしてください。※10kg毎に150円の処分手数料が必要となります。

搬入量(クリーンセンター計量)	処分手数料
10kg未満	150円
20kg	300円
30kg	450円
40kg	600円
50kg	750円
100kg	1,500円
1,000kg	15,000円

事業系ごみ

飲食店・商店・事業所等から出るごみ(事業系一般廃棄物)は、事業者が自ら責任をもって適正に処理することになっています。
①分別したうえで、東北クリーンセンターへ直接持ち込む。[直接搬入ごみ(有料)]
②分別したうえで、市の許可を受けた地区別収集運搬業者に収集を依頼する。(有料)
※金属くず・ガラスくず・廃プラスチック類は産業廃棄物です。
※リサイクルできるものは、再生資源業者に処理を依頼してください。(直接持ち込み)



収集できないごみ

- コンクリート・ブロック・瓦・土砂・スレート
- 流し台・洗面台・浴槽・ふる釜・システムキッチン
- 消火器・ガスボンベ・金庫・ドラム缶・オイルヒーター
- バイク・バッテリー・自動車部品・タイヤ
- 医療器具・注射器・注射針
- ピアノ・業務用コピー機
- 廃油・薬品・火薬・灯油・塗料・液状のもの
- 建築廃材・パレット
- 業務用機器・農機具
- 太陽熱温水器
- パチンコ台など
- エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機(家電リサイクル法指定品目)
- ボウリングボール

※高石市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに環境美化推進に関する条例第16条・第17条の規定する排出禁止等

左記のPCRリサイクルマークがついた「家庭用パソコン」は新たな料金負担なしで、各メーカーが回収・再資源化します。